



おおうち

第353号
R6. 10. 1
発行：市民
サービス課

10月19日(土) 粗大ゴミを収集します！

- ・ステッカー販売期間 … 10月1日(火)～10月11日(金)
- ・販売場所 … 大内総合支所市民サービス課または各出張所

～ 粗大ゴミの出し方 ～

①事前の申込み と ステッカーの購入 が必要です(1枚700円)

- ・以前に購入したステッカーも使用できますが、必ず市民サービス課へ連絡してください。無断での追加搬出はご遠慮ください。

②申込み世帯の戸口まで収集に伺います

- ・粗大ゴミにステッカーを貼り、収集日の午前8時までに戸口へ搬出してください。ステッカーには町内会名と氏名を記入すること(立会いは不要です)。
- ・自宅以外での収集を希望される場合も、午前8時までに搬出してください。

◎ 収集できる粗大ゴミ ◎

※「指定ごみ袋」に入らないものが「粗大ゴミ」です

家庭用電化製品(家電リサイクル法対象製品は不可)、机・イス、じゅうたん類
自転車、ふとん・毛布類(2枚まで1組)、マットレス(スプリングのついてないもの)
ベッド、ソファ(スプリングのついてないもの)、ストーブ(燃料は抜く) など

× 収集できない粗大ゴミ ×

- ・テレビ、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン → 家電リサイクル(小売店等へ)
- ・パソコン → 製造メーカー等による自主回収・リサイクル
- ・プロパンガス、農業用ビニールシート、パイプ、農機具、土砂、がれき、コンクリート
- ・ピアノ、灯油、塗料、薬品類、産業廃棄物など → 販売店か収集許可業者に相談
- ・解体工事で出たゴミ → 工事請負業者に処理を依頼
- ・スプリング入りマットレス・ソファ → 解体困難物のため個人で最終処分場へ直接搬入

【問い合わせ先】市民サービス課市民福祉班 電話65-2806



十月一日からコミュニティバスを由利組合病院前まで延伸します！
●詳しくは九月十五日号で同時配布した時刻表をご覧ください

大内地域《後期》

生涯学習教室受講生募集のご案内

★しめ縄飾り教室(お正月用のリースです)

- ・開催日時 12月23日(月)13時半～15時半
- ・会場 大内公民館・保健指導室
- ・講師 ハーブワールドAKITAスタッフ
- ・材料費 2,500円前後 ・定員10名



★笑顔はつらつ教室・まくらめ編み教室(中級)

- ・詳細は全戸配布の公開講座チラシをご覧ください。

◎募集期間 10月2日(水)～11日(金) 平日 9時～17時
大内公民館へ電話で(☎65-2210)お申し込みください。

◎この他に開催する際には、支所だよりでお知らせいたします。

【問い合わせ先】大内教育学習課 電話65-2210

出張行政サービス「移動市役所」訪問日程(10月)

証明書の現地発行や各種申請の受け付け、行政相談などの担当部署への引き継ぎを行います。

日にち	時間	場所
10月 3日 (木)	10:30~11:30	滝集会施設(滝)
	13:30~14:30	どまらんど大内(葛岡)
10月 4日 (金)	9:30~11:30	NEW Aコープおおうち店(大内三川)
	13:30~14:30	高尾地区コミュニティセンター(高尾)
10月11日 (金)	10:30~11:30	立寄研修センター(立寄)
	13:30~14:30	軽井沢生活改善センター(軽井沢)

【ご利用いただけるサービス】

- NEW** 本の返却 ○タクシー料金助成券の発行 ○マイナンバーカード関係手続
○市コミュニティバス無料利用者証や入湯料等割引券の申し込み ○証明書発行
○はり・きゅう・マッサージ施術助成券の申し込み ○スマホへの市関係の登録など
申し込み・申請手続きは、要件を満たすことを確認できる書類等が必要です

【問い合わせ先】

○市民課 27-1794 ○移動市役所携帯 080-8222-0026



◎ 秋期行政相談所開設のお知らせ【9月・10月は行政相談月間です】

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆様と関係行政機関などとの間にたってその解決を図る「行政と住民とのパイプ役」です。大内地域を担当する行政相談委員は東海林さんです。

いつでもご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

今月は次の日程で会場を設けて相談を受け付けます。お気軽にご利用ください。

- 【行政相談委員】 東海林 一郎 さん (小増沢)
【日にち・場所】 10月24日(木) 上川大内出張所
10月26日(土) 大内総合支所 相談室2(日直窓口隣)
【時間】 いずれも9時半~11時半

※個室での対応となるため、マスクの着用をお願いします。

※相談時間は1件15分程度とさせていただきます。

【問い合わせ先】 市民サービス課市民福祉班 電話65-2806



★家屋の新築・増築・取り壊しをお知らせください★

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在で、土地・家屋・償却資産を所有している方が、その資産の所在する市町村に納めていただく税金です。

令和6年中に家屋(車庫・物置などを含む)の新築・増築・取り壊しをされた方はお知らせください。

【問い合わせ先】 市民サービス課振興班 電話65-2214

●ぼぼろっこ

①レストラン「きぬさや」でハロウィンを楽しもう！

レストラン「きぬさや」では、10月1日より期間限定のハロウィンスイーツをご用意。
さらに、10月の土日祝日にご来店いただいた10歳以下のお子様は、レストラン内に隠れたネコちゃんを見つければお菓子をゲット！

※営業時間 昼 11時15分～14時 / 夜 17時半～20時（ラストオーダー19時半）

②リニューアルオープンキャンペーン延長決定！

リニューアルオープン記念価格を10月31日まで延長します！

利用料金：入浴券＋大広間利用：通常550円→期間限定特別価格！500円

回数券も特別価格にて購入可能ですので、ぜひこの機会にご利用ください。

【問い合わせ先】ぼぼろっこ 電話 62-1126



●農産物直売所ひまわり会

10月13・14日に収穫感謝祭（ファーマーズマーケット）を開催します。

地元農家さん自慢の旬の野菜や果物等の農作物を販売します。

【問い合わせ先】農産物直売所ひまわり会 電話 62-0831



●由利本荘市総合体育館（10月の大会等）

月 日	行 事 名	主 催
5、6日（土日）	ぼぼろCUP for girls	ぼぼろバスケットボール 交流実行委員会
9日（水）	由利本荘市老人クラブ連合会バレーボール大会	老人クラブ連合会
12日（土）	由利本荘にかほ剣道連盟第65回芳賀光山剣道大会	由利本荘にかほ剣道連盟
13日（日）	清徳幼稚園・保育園運動会	清徳幼稚園
14日（月）	太極拳交流会	武術太極拳協会
19日（土）	由利本荘市8人制バレーボール秋季大会	8人制バレーボール連盟
26、27日（土日）	2024年度本荘由利地区ミニバスケットボール大会	由利本荘市バスケット ボール協会

【問い合わせ先】由利本荘市総合体育館 電話 62-0500 / 【問い合わせ先】産業建設課 電話 65-2809

●出羽伝承館

なつかしの模型ひこうき展 ～「大内模型飛行機の会」の軌跡～

昔懐かしい模型飛行機を展示します。ぜひご覧ください。入館無料。

◎期間：10月5日（土）～12月22日（日）（月曜休館。祝日の場合は開館し、翌火曜休館）

◎時間：9時～18時（土日祝は17時まで）

【案山子】伝承館正面では、思わず声をかけたくなるリアルな案山子が皆様をお出迎えしています。



【問い合わせ先】出羽伝承館 電話 62-0505

夕暮れ時と夜間の交通事故防止 ～4時からライト&ピカッと反射材運動～

広報 おおうち

10月号

発行所
大内駐在所
65-2209
大内東駐在所
66-2012

【早めのライト点灯と上向きライトの原則】

- 自動車と自転車は、午後4時を目安にしてライトを点灯しましょう。
- 夕暮れ時は、早めにライトを点灯し、対向車や歩行者に自分の存在を早く知らせましょう。
- 他の自動車等の妨げにならないような場合を除き、上向きライトが原則です。ライトの上向き、下向きはこまめに切り替えましょう。

【自転車利用者の方へ】

- 夜間の無灯火運転は違反です。ライトは、必ず点灯しましょう。
- 自転車にも反射材を取り付けましょう。
- 大きなケガを防ぐために、ヘルメットを着用しましょう。

【反射材等の利用促進】

- 歩行者の服装によって、ドライバーから発見される距離が変わります。
- 反射材は、自動車等のライトの光に反応して光るため、遠くからでも見えます。
- 夜間の外出時は、明るい服装と反射材を利用し、ドライバーに自分の存在を早く気付いてもらいましょう。



沿岸でグラッときたら高台へ

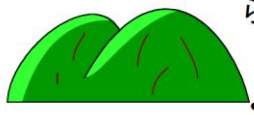
11月5日は「津波防災の日」です。
 「東日本大震災」では、被災地における約16,000人の死者の9割以上が津波の被害によるものでした。
 沿岸にいるとき、地震を感じたら、津波を警戒して高台に避難しましょう。

きのこ採り遭難防止

令和5年中、きのこ採りの遭難件数は、5件となっております。普段から行き慣れた山でも油断せず、危険を想定して行動しましょう。

◎もし、迷ってしまったらすぐに110番。

- ・ 雨風を防げる場所で救助を待つ。
- ・ 明るくなったら見晴らしの良い場所に出て救助を待つ。



令和6年全国地域安全運動

- 運動期間
令和6年10月11日～令和6年10月20日
- 運動重点
 - 1 子供と女性の犯罪被害防止
 - 2 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
 - 3 自転車盗、万引きの被害防止

安全で安心なまちづくりの実現は、警察の力だけでは達成できません。地域と警察の協力で、「自分たちのまちは自分たちで守る。」という気持ちを育てましょう。

副業広告を装った特殊詐欺に注意

- 特殊詐欺の高額被害やSNSなどを悪用した詐欺が相次いでいます。
- 副業名目の詐欺はマニュアルの購入費用や初期費用を口実に、口座を指定して現金を振り込ませ、お金をだまし取ります。
- うまい話には必ず裏があります。お金を要求された場合には、すぐ警察に相談して被害に遭わないようにしましょう。